

平成20年 第1回臨時会

苫小牧港管理組合議会会議録

平成20年4月2日開会

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成20年 第1回臨時会
苫小牧港管理組合議会

平成20年4月2日(水曜日) 午後1時38分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号ないし報告第4号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について)

日程第4 議案第1号について

議案第1号 苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について

日程第5 議員派遣の件について

出席議員(10人)

1番	池田謙次君	6番	藤沢澄雄君
2番	岩田典一君	7番	山本雅紀君
3番	沖田龍児君	8番	渡邊敏明君
4番	田村龍治君	9番	熊谷克己君
5番	富岡隆君	10番	遠藤連君

説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	佐々木秀郎君
副 管 理 者	中野裕隆君

総務部長	榎 良 一 君
施設部長	柏 葉 導 徳 君
総合政策室長	横 山 隆 夫 君
振興課長	植 西 勝 君
総務課長	佐 藤 博 之 君
業務課長	伊 藤 龍 一 君
計画課長	平 田 利 明 君
施設課長	村 田 修 一 君
会計管理者	納 谷 清 志 君
総務課長補佐	阿 曾 信 幸 君
総合政策室副主幹	野 村 澄 雄 君

監査委員	坂 本 人 士 君
監査委員	沖 田 清 志 君
監査委員事務局長	中 島 泰 君
監査委員事務局次長	斎 藤 育 子 君
監査委員事務局副主幹	生 水 賢 一 君

議会事務局職員出席者

事務局長	佐 藤 博 之 君
庶務係長	阿 曾 信 幸 君
秘書係長	木 村 賀 津 彦 君
書記	西 川 敏 明 君
書記	三 橋 大 輔 君

開会

議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました平成20年第1回臨時会を開会いたします。

監査委員及び管理職員の紹介

議長（遠藤 連君） 会議に先立ちまして、管理者側から、新たに就任いたしました監査委員及び管理職員を議員各位に御紹介したい旨、申し出がありますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 新たに就任いたしました監査委員を御紹介申し上げます。

北海道選出の宮間監査委員は、本年3月5日で北海道監査委員の任期が満了となりました。

このため、北海道代表監査委員に後任の監査委員の推薦を依頼しておりましたところ、3月10日付けで坂本人士監査委員の推薦があり、同日付けで当管理組合の監査委員に就任されました。

どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 続きまして、榎総務部長から人事異動による管理職員の紹介をお願いいたします。

総務部長、榎良一君。

総務部長（榎 良一君） 人事異動により管理職員が代わりましたので、御紹介申し上げます。総務課長の佐藤博之でございます。なお、総務課長は議会事務局長を兼ねております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（遠藤 連君） 次に、坂本監査委員から人事異動による監査委員事務局長及び事務局次長の紹介をお願いいたします。

監査委員、坂本人士君。

監査委員（坂本人士君） それでは、御紹介させていただきます。

監査委員事務局長の苫小牧市監査委員事務局長 中島 泰でございます。

監査委員事務局次長の苫小牧市監査委員事務局次長 斎藤育子でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

開議

議長（遠藤 連君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、池田謙次君及び岩田典一君を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について）

議長（遠藤 連君） 日程第3、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」、報告第2号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」、報告第3号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」及び報告第4号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」を議題といたします。

本件に関しましては、管理者側から説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長、榎良一君。

総務部長（榎 良一君） 報告第1号から報告第4号までの専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

報告第1号から報告第4号につきましては、本来、議会で御審議いただくところでございますが、諸般の事情によりまして、平成20年3月26日専決処分をしたものでございます。

まず、報告第1号「苫小牧港管理組合一般職の職員に関する条例の一部改正」についてご説明申し上げます。

この改正は、国家公務員の勤務時間制度の改正に準拠して、通常、正午から12時15分まで設けられている休息時間を廃止するものでございます。

この条例の施行日は、平成20年4月1日でございます。

次に、報告第2号「苫小牧港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正」についてご説明申し上げます。

この改正は、地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするという観点から、育児のための短時間勤務制度を導入するとともに、部分休業の対象となる子の範囲を、3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡充し、その承認を請求できる職員の範囲を拡大するため、関係規定の整備を行うものでございます。

育児のための短時間勤務制度の概要につきましては、議案に添付いたしました資料に基づき、御説明させていただきます。

議会資料の2ページを御覧ください。

この制度による養育の対象は、項目の2でございますが、小学校就学の始期に達するまでの子とされております。

項目の3には、主な勤務形態を挙げております。

勤務形態につきましては、育児休業法の中で具体的に定められておりますが、利用者の利便を考慮いたしまして、条例においても勤務形態を追加したところでございます。

次に給与でございますが、項目の5、給料月額については、勤務時間比例の考え方により、1週間当たりの育児短時間勤務時間に応じて決定された算出率を、本来の給料月額に乗じて得た額としております。

次に、手当につきましては、常勤職員と取扱いの異なる主なものの項目を6から8まで挙げております。

項目の7、期末勤勉手当でございますが、先ほど御説明申し上げました算出率と育児のための短時間勤務をした期間に応じて、それぞれ額を算定することになっております。

項目の8、退職手当でございますが、算定の基礎となる給料月額については育児のための短時間勤務をしていないと仮定した場合の給料月額を用い、また、勤続期間については、育児のための短時間勤務をした期間の3分の1を除くものとしております。

育児のための短時間勤務制度の概要については以上でございます。

このほか、育児休業から職務に復帰した職員の給与及び退職手当について、育児休業法の改正

に準拠して所要の改正を行っているほか、育児のための短時間勤務制度の導入に関連して改正が必要となる2つの条例についても、併せて規定の整備を行っております。

なお、この条例の施行日は平成20年4月1日からとなっております。

続きまして、報告第3号「苫小牧港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正」についてご説明申し上げます。

この改正は、平成18年4月から継続して行っております一般職の職員の給料の減額を、一部内容を変更して継続するものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の資料により御説明申し上げます。

議会資料の16ページを御覧ください。

改正の1つ目は、給与の独自削減でございます。

まず、給料月額を2.9%削減いたします。

次に、2つ目の期末・勤勉手当でございますが、期末・勤勉手当の額を削減後の給料月額及び調整手当を基礎額に算定するとともに、支給率を0.9%削減し、さらに職務加算率を平均70%削減いたします。

次に、3つ目の諸手当でございますが、地域手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当及び休日勤務手当の支給額を削減後の給料月額により算定いたします。

以上、3点の改正の実施期間は1年間とするものでございます。

また、退職手当につきましては、議会資料19ページの新旧対照表のとおり、削減前の給料月額により算定するものでございます。

最後になりますが、報告第4号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

このたびの改正は、国家公務員退職手当法の改正にかんがみ、国家公務員に準じて在職中の貢献度をよりの確に反映できる制度へ構造を見直し、中期勤続退職者の退職手当の支給率を改善するとともに、在職期間中の職務の内容に応じて退職手当の支給額を調整する制度を創設する等のため、関係規定を整備するものでございます。

改正の内容でございますが、お手元の資料に基づきまして御説明いたします。

議会資料の20ページを御覧ください。

2の「見直しの内容について」でございますが、第1に退職手当の額は、退職の日におけるその者の給料月額に、退職理由ごとに勤続期間に応じて定める支給率を乗じた額を基本額とし、新たに設けた調整額を加算した額とすることとしております。

第2に、勤続年数に中立的な形で役職別の貢献度を勘案するため、退職手当の調整額部分を新設いたします。この調整額は、在職期間の各月ごとに、その者が属していた職員の区分に応じて定められる調整月額のうち、その額が最も多いものから60ヶ月分を合計した額とすることとしております。

第3に、中期勤続退職者の支給率を引き上げること等により、退職手当の基本額の支給率カーブをフラット化し、中途採用者の退職手当の額を改善することとしております。

なお、議会資料の21ページと22ページに、現行及び改正後の支給率比較表を退職理由別にお示ししておりますので、ご参照ください。

この条例の施行日は、平成20年4月1日からでございます。

以上、報告第1号から報告第4号までの専決処分につきまして御説明申し上げました。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、お諮りをいたします。

報告第1号ないし第4号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号ないし第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

議案第1号 苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について

議長（遠藤 連君） 次に、日程第4議案第1号「苫小牧港管理組合専任副管理者の選任について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） ただ今議題となりました、議案第1号「苫小牧港管理組合専任副管理者の選任」について御説明を申し上げます。

当管理組合の専任副管理者でありました鈴木純一氏は、3月31日をもって退任いたしました。

その後任につきまして、北海道知事及び苫小牧市長に協議をしましてまいりましたところ、このたび、佐々木秀郎氏の推薦があったところでございます。

佐々木氏は、東京工業大学卒業後、旧運輸省、現在の国土交通省に入省し、その後、北海道開発庁室蘭開発建設部苫小牧港湾建設事務所第2計画課長、北海道開発局室蘭開発建設部次長、港湾空港部港湾建設課長、関東地方整備局京浜港湾事務所長などを歴任されております。

当組合の専任副管理者としての選任につきまして、御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議長（遠藤 連君） ただ今の説明に関し、御質問等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（遠藤 連君） 御質問等がなければ、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

それでは、ただ今選任の同意を得ました佐々木秀郎君がおられますので、御挨拶をお願いいたします。

専任副管理者(佐々木秀郎君) ただ今、専任副管理者の選任につきまして御同意を得ました佐々木秀郎と申します。どうぞよろしく願います。

一言御挨拶をさせていただきます。

苫小牧港は、全道港湾の半分の貨物を取扱っております物流の拠点港として、また、関東以北におきます最大の国際貿易港として、北海道経済に大変重要な役割を果たしているところでございます。

しかしながら、今年予定をしております東港区へのコンテナターミナルの移転、また、西港区の船舶輻輳への対応、また、漁港区の拡張など、様々な課題も抱えているということも承知をしているところでございます。

今後、さらなる港湾機能の充実を図り、苫小牧港の一層の発展を通じまして、苫小牧、また、北海道のため、これまでの経験を生かし、誠心誠意努力をしまいたいと考えているところでございます。

議員の皆様方の御指導・御鞭撻を今後ともよろしく願いたいということを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

今後ともどうぞよろしく願います。(拍手)

議員派遣の件について

議長(遠藤 連君) 次に、日程第5「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第86条により、お手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

閉会

議長(遠藤 連君) 以上をもちまして、本会議に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本会議に付議されました事件は、報告案件4件、議案1件、議員の派遣1件ではありますが、皆様方の御協力により、滞りなく議了いたしましたことを議長として厚く御礼申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

以上をもちまして、平成20年第1回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

閉 会 午後1時55分

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合議会

議 長 遠 藤 連

署名議員 池 田 謙 次

署名議員 岩 田 典 一